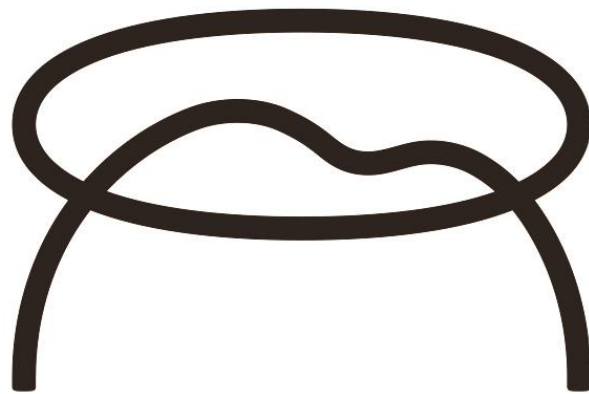


第3次石神の丘美術館運営計画



Ishigami Museum of Art

令和5年12月

岩手町

目次

1	石神の丘美術館運営計画策定目的	1
2	運営経過と課題	2
	＜1＞経過	2
	（1）施設と運営体制	2
	（2）年間入館者数	3
	（3）企画展示	4
	（4）花とアートの森でのイベント	4
	（5）教育普及活動	4
	（6）広報・情報発信活動	4
	＜2＞課題	5
	（1）町民利用の促進	5
	（2）計画的な広報と団体利用の促進	5
	（3）アートガーデンの維持管理と発展	5
	（4）学校とのかかわりの充実	5
	（5）運営改善と人員体制の充実	6
	（6）継続的なコレクション活動	6
3	石神の丘美術館運営計画	7
	＜1＞基本構想	7
	＜2＞基本方針	7
	＜3＞目標と方策	8
	【方策1】町民利用の促進	9
	①事業連携	9
	②利用促進	9
	【方策2】計画的な広報	9
	①広報・情報発信	9
	【方策3】関係人口と交流人口の拡大	9
	①町外・県外からの利用促進	9
	②関係機関連携	10
	③導線・イメージづくり	10
	【方策4】アートガーデンの維持管理と発展	10
	①施設整備	10
	②アートガーデンイベント	10
	③飲食	11
	【方策5】学校とのかかわりの充実	11
	①学校の利用促進	11
	②教育プログラム開発	11
	【方策6】運営改善と人員体制の充実	12
	①運営改善	12
	②人員確保・育成	12
	【方策7】継続的なコレクション活動	13
	①収蔵品の充実確保	13
	②企画展	13
4	あとがき	14

1 石神の丘美術館運営計画策定目的

石神の丘美術館は1993(平成5)年に県内初の野外彫刻美術館として開館し、2002(平成14)年、2020(令和2)年の2度の大規模リニューアルを経て、2023(令和5)年に開館30周年を迎えました。これを機に、第2次運営計画に基づくグランドリニューアルにより新たな魅力を有した美術館が今後進むべき方向性や時代の変化に沿った美術館運営を進めるため、計画を策定するものです。

石神の丘美術館は、1973(昭和48)年から2003(平成15)年にわたって国内外から延べ146名の新進気鋭の石彫作家が来町し作品を制作してきた「岩手町国際石彫シンポジウム」の歴史と深い関わりがあります。また、2002(平成14)年のリニューアルにつながる道の駅「石神の丘」のオープンとも深く関係しています。開館時から2002(平成14)年リニューアルまでは運営を彫刻の森美術館に全面的に委託し、観光資源の乏しい当町にとって観光施設色の濃い野外彫刻美術館として運営されました。

2002(平成14)年リニューアルから2012年(平成24)年は、道の駅「石神の丘」併設に伴う美術館ギャラリーの建て替えと学芸員の採用もあり、ふるさと振興公社への運営委託という形になりました。これにより外部依存体質から脱却し、町民が主体となって運営する文化施設を目指し、「地元密着型」を基本構想とする方向性を示しました。芸術監督と学芸員による美術館の運営により、独自の企画展の開催で、「地元密着型」という全体の方向性については評価されるものでありますが、屋外展示作品のマンネリ化など集客力に課題を残しました。

美術館が創設20周年を迎えた2013(平成25)年は、社会経済情勢の厳しさが増し、少子高齢社会が本格化する時期でした。その状況下で、次代に対応すべく美術館活動は地域の特性を生かして何を目指し、地域にもたらす文化芸術の振興をどうすべきかを考え、検討を重ね、「国際石彫シンポジウムとのタイアップ」という方針を見直し、野外展示の新たな構想に基づき、屋外展示場のリニューアル案と美術館を拠点とする地域づくりの枠組みや地元密着型運営をさらに充実させる諸方策を検討しました。その結果、町全体を美術館としてとらえるという発想を「岩手町ぐるっとガーデンミュージアム」という形で基本構想とし、「ギャラリー」と「アートガーデン」の両輪からなる複合美術館として明確化し、「アートガーデン」を有する美術館として2021(令和3)年にグランドリニューアルオープンを果たしました。

今回策定する新たな第3次運営計画は、地域と連携した美術館運営、町民がより一層親しみと誇りを感じることでできる美術館づくりを目指し、町民のみなさんと一緒に築いていくためのものです。

2 運営経過と課題

<1>経過

(1) 施設と運営体制

石神の丘美術館は、故齋藤忠誠氏が中心となり、1973(昭和48)年から2003(平成15)年に休止となるまでに国内外から延べ146名の石彫作家が来町して作品を制作してきた「岩手町国際石彫シンポジウム」の集大成として、1993(平成5)年7月2日に岩手県内初の野外彫刻美術館として開館しました。運営を財団法人箱根彫刻の森美術館(現・公益財団法人彫刻の森芸術文化財団、以下「彫刻の森美術館」という。)に委託し、設置作品の大半は同美術館からのリース作品で構成されていました。

その後、道の駅「石神の丘」の開館に伴い企画展示室の新設も含めた改修が行われ、2002(平成14)年7月24日にリニューアルオープンしました。その前年に策定した「第1次石神の丘美術館運営計画～平成14年夏のリニューアルに向けて～」(以下「第1次運営計画」という。)では、「地元密着型」をキーワードに掲げました。

リニューアル後は、町の出資法人である株式会社岩手町ふるさと振興公社に管理運営を委託し、2009(平成21)年度からは指定管理制度のもとで、同公社が指定管理者となって管理運営を行ってきました。

2013(平成25)年に策定した「第2次石神の丘美術館運営計画～開館20周年に向けて～」(以下「第2次運営計画」という。)では、キーワードを「岩手町ぐるっとガーデンミュージアム」とし、以下の基本方針を設定しました。

- ① 町民の美術館である意識の醸成
- ② 町全体をミュージアムに見立て、美術館を拠点と位置付け
- ③ 「ギャラリー」と「アートガーデン」の複合美術館の明確化
- ④ 屋外展示場を「アートガーデン」へ再構築
- ⑤ 「岩手、東北の中の岩手町」としての質の高い企画運営
- ⑥ 学校、社会教育との連携と協働事業の展開
- ⑦ 道の駅との連携による効果的な情報発信
- ⑧ 商品開発など経営的手法の導入
- ⑨ 企画運営の質の維持・向上と経費の節減・効率化

2020(令和2)年9月1日には、開館から20年以上経過し老朽化した施設の補修とともに、ラベンダー園の拡張や新たな彫刻作品の設置など大規模改修を行い、第2次運営計画の基本方針に掲げたアート(環境アート)とガーデン(造園)を有機的に結び付けた「アートガーデン」を整備し、リニューアルオープンしています。

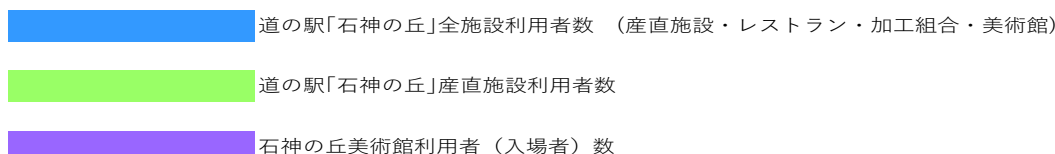
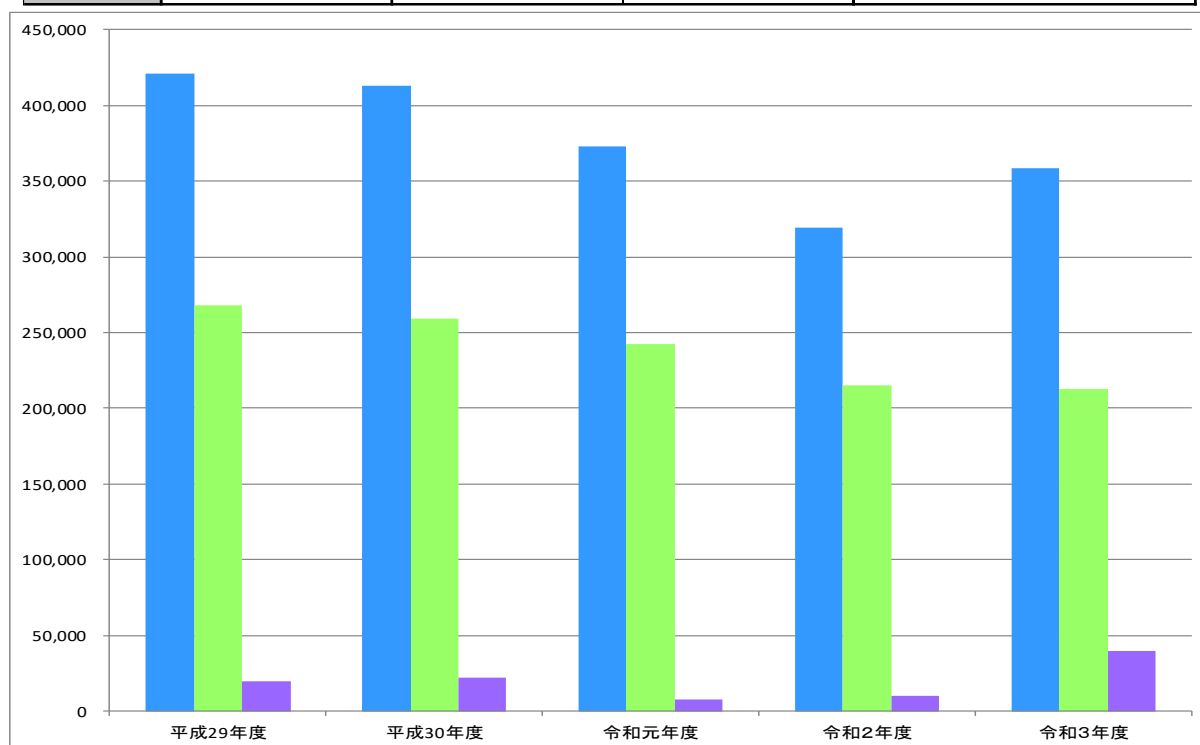
(2) 年間入館者数

2002(平成14)年の道の駅併設に伴うリニューアル以降、年間平均入館者数は20,000人前後で推移してきました。小規模自治体の美術館としては良好な数値と評価されますが、リニューアル時に目標とした29,400人を下回る状況となっています。

2021(令和3)年度のグランドリニューアルオープン時にはコロナ禍という状況にもかかわらず、39,905人の入館者数となっており、1993(平成5)年度の美術館開館時に次ぐ集客を記録しました。

文部科学省『社会教育調査報告書』(令和2年度)によると、博物館の美術博物館(相当施設含む)は442館あり入館者総数は17,038,343人、1館当たり平均38,548人、博物館類似施設の美術博物館は571館あり入館者総数は8,190,074人、1館当たり平均14,343人となっています。石神の丘美術館の入館者数は上記調査対象の全国平均と比べても遜色のないものとなっています。

	道の駅「石神の丘」 全施設利用者数 (産直施設・レストラン・加工組合・美術館)	道の駅「石神の丘」 産直施設利用者数	石神の丘美術館利用者 (入場者)数	摘 要
平成29年度	420,943	267,701	19,572	
平成30年度	412,620	259,297	22,103	
令和元年度	373,186	242,580	7,717	
令和2年度	319,408	215,263	9,798	令和2年9月1日 リニューアルオープン
令和3年度	358,765	212,635	39,905	令和3年6月18日 グランドリニューアルオープン
計	1,884,922	1,197,476	99,095	



(3) 企画展示

屋内ギャラリーでは、年8～9回の企画展を開催しています。有料企画展のほか、「岩手県高等学校文化連盟美術部合同展」、「岩手町芸術祭展示部門」、「岩手町小中学校・高校絵画コンクール作品展」、「岩手町文化財展」を継続開催するとともに、東京オリンピックアイランド女子ホッケーチームのホストタウンとなったことから「アイリッシュフェスティバルin岩手町Hockey Town展」を開催するなど、地域に密着した芸術・文化展示を行い、町の歴史、芸術、文化を学ぶ場としての役割を果たしています。

現在の企画展の方針は、「①岩手（岩手ゆかり）の美術家を調査・展示・収集する。」、「②版画作品を調査・展示・収集する。」、「③地域の博物館的役割の展示をする。」の3点があげられます。今後はよりガーデンと融合した野外企画展や親子で楽しめる企画を検討する方向にあります。

(4) 花とアートの森でのイベント

2005(平成17)から2018(平成30)年度はラベンダーの開花時期に「ラベンダーフェア」を開催、「有志による野点の会」やラベンダーの摘み取り体験などのイベントを行っています。

2021(令和3)年度のリニューアル後には、「花とアートの森フェスタ」として飲食の提供（カフェ、キッチンカー、レストランコラボメニューの開発）、ワークショップ、ラベンダー摘み取り体験、フォトスポットの設置などを行い、秋には「オータムフェスタ」として花の種プレゼント、ガイドツアー、コンサートの開催など試験的なイベントを開催しました。

2012(平成24)から現在まで「美術館で過ごす冬（夏）の一日」として児童向けの創作体験、雪遊び、美術館見学のマナーを学ぶ機会を提供しています。

(5) 教育普及活動

保育所、小中学校への芸術鑑賞の機会の提供やアトリエ棟を活用した高齢者陶芸教室、ワークショップの開催、各種団体の受け入れを行っています。

また友の会では、探鳥会やギャラリーコンサートの開催、美術館グッズの開発販売、2021(令和3)年度からはガーデンサポーターを募集し月1回のボランティア活動を行うなど、町民との協働活動を行っています。

町内中学校の職場体験や学芸員実習の受け入れを行うとともに、2008(平成20)年度から現在まで岩手県立大学との共同研究活動として「携帯電話を利用した屋外ガイドシステムの開発と実用化」を進めています。

2022(令和4)年度からは監視カメラによる人流分析システムの試験導入を行い、性別、年齢、時間帯の入場者の動向を分析し企画展などの開催に活用する取り組みを始められています。

(6) 広報・情報発信活動

企画展の開催のたび町内全戸への案内チラシ配布、月1回「石神の丘美術館通信イシビ」を発行、「花とアートの森だより」の回覧を行っています。また、町広報誌に町民無料券を掲載し町民の利用を促していますが、利用率は低調に推移しています。

情報発信として、公式サイト、SNS（ツイッター、インスタグラム）に取り組み、こまめに学芸員が更新していますが、現状では一方的な発信に留まっております。

< 2 > 課題

(1) 町民利用の促進

町の総合計画には、「町民の来館は多いとは言えず、より皆さんに親しまれる町の美術館として、住民が参画できる仕組みづくりが課題となっています」と美術館に関わる記述があります。このことは開館以来の課題です。

町外、県外からの来館者が増加していることに比べ、町内では無料券を配布しても利用する人は限られています。町民の意識を美術館に向け、愛着を持ってもらえるような仕掛けが必要です。美術品を見せるだけの時代は終わり、美術館の中に様々な要素が求められています。コンサートや講演会の開催、美術館オリジナル商品の開発、アートガーデンの特性を活かして野外で過ごす楽しさを最大限にアピールするなど、何かと掛け合わせる美術館としてのブランディングが必要となっています。

(2) 計画的な広報と団体利用の促進

入館者増を目指すうえで、町民利用促進はもとより関係人口・交流人口拡大のためには、美術館を町内、町外、県外へPRすることが大切です。そのためには、計画的な広報と団体利用の促進が不可欠です。

現在の情報発信は一方的なものに留まり、町民の目にとまっておらず、発信方法の見直しが必要です。加えて、専任がない現状で広報の体制をどう整えるか、また、このことは美術館単独でなく道の駅や町全体の観光や広報の問題でもあり、外部組織でこの役割を担えないかの検討が必要です。

また、団体利用も増やしていく必要があります。しかし、アトリエ棟は野菜パウダーの機械や陶芸窯に占拠され、ワークショップなどの団体利用に活用することができない状態です。さらに、アトリエ棟がギャラリーから離れた場所にあるため、少人数の管理運営体制では兼務でワークショップを開催することができません。現状において、団体を受け入れる施設のキャパシティー（団体待機や解説の場所、トイレの不足、雨天時の代替案や観光場所）の不足といったハード面の問題もあります。また、中心商店街と距離が離れているため、必然的に道の駅との連携が中心となってきますが、本来のこの利点を十二分に生かし切れているとは言えません。野外展示スペースでの飲食スペースの確保やピクニックイベントの開催を視野に入れた、来館者が利用しやすいゾーニングの検討も求められています。

(3) アートガーデンの維持管理と発展

現在の花木は植栽初期のため、十分に庭園を構成する大きさとはなっておらず、年数の経過にゆだねざるを得ませんが、その間に未植栽の空間に徐々にガーデン部分を拡大し続け、リピーターを確保する必要があります。また、2022(令和4)年8月の長雨の影響によりラベンダーの大半が枯死してしまったため、同様の事態を回避するにはバイオレットメモリーから高温多湿に強いグロッソへの品種変更や宿根草のエリアの拡大などの対策が求められます。

ガーデンの維持管理を外部委託に頼る体制では、発展的な展開を望むことが難しく、監修を専門家に委託し、その指導の下独自のガーデナーの養成を行うことが望まれます。また、現在行っている月1回の「ガーデンサポーター（ボランティア活動）」を発展させた組織づくりも必要です。

(4) 学校とのかかわりの充実

美術館では、町内児童・生徒を対象とした絵画コンクールの実施、町内児童対象イベントなどを行っています。また現在は、展覧会見学、総合学習、遠足などによる学校利用も行われていますが、「美術館のある町」としてさらなる積極的な活用が望まれ

ています。

2020(令和2)年度のリニューアル以前は小中学校の見学を必須とした期間がありましたが、現在は全校の利用には至っていません。年度開始前の学校行事調整の際に総合学習や美術の時間に組み込むように働きかけていく必要があります。

さらに、公民館事業との連携や町外の学校等の利用を促す取り組みも求められています。

(5) 運営改善と人員体制の充実

美術館の社会的価値は、文化資源の保存と継承、地域における学術と文化、教育拠点としての意義などを持つ地域資源として総合的に判断されるものですが、一方で収支のバランスにも留意する必要があるとともに、美術館の使命と役割について広く発信し、町民の理解を求める努力を続けることが重要です。

また、現在の常勤学芸員2名、受付員1名、非常勤芸術監督1名(週1日勤務)の人員体制は施設管理、情報発信、ワークショップ、企画展などを行うためには明らかに人員が不足しています。そのため現状維持が優先され、新たな試みを行うことが制限されている状況です。

「花のアートの森」の管理についても専門知識を有したガーデナーがおらず、委託業者に全てを任せている状況で、監督・検査検収の機能がありません。さらに、来館者へのガーデンに関する説明も委託業者の作業員が好意で行っており、業務委託契約上の問題があります。

友の会については、美術館が行う事業への協力支援に主眼が置かれ設立されましたが、現在は入館料の補助を受けるために会員となっている人が多数を占めており、本来の目的である美術館事業への協力支援を果たしているとは言えません。

(6) 継続的なコレクション活動

2021(令和3)年度のリニューアルにおいて、開館から初めて国際石彫シンポジウム作品以外の野外展示作品の独自コレクション(収蔵品)が実現しました。リピーターを確保するためには、1回きりのコレクションで終わるのではなく、今後も継続的なコレクション、あるいは作品の入れ替えにより新鮮な印象を与えることが求められています。

3. 石神の丘美術館運営計画

< 1 > 基本構想

基本構想

《 みんなで つなげる ひろげる 花とアートの森 》

～町民がより一層親しみと誇りを感じることができる美術館～

第1次運営計画基本構想：「地元密着型」

第2次運営計画基本構想：「岩手町ぐるっとガーデン・ミュージアム」

< 2 > 基本方針

基本方針1

「岩手町ぐるっとガーデン・ミュージアム」を継承し、道の駅産直施設やいわて沼宮内駅からの導線を美術館の「花とアートの森」へのイントロダクションと考え整備します。

基本方針2

石彫中心から、様々な素材を用いた彫刻作品とラベンダー、アジサイ、宿根草、ガラスとを融合した「アートガーデン」を有する美術館にリニューアルしたことを前面に打ち出し、情報発信します。

基本方針3

道の駅の各施設及びイベントとタイアップすることで、美術館のある道の駅としての機能を強化します。

基本方針4

利用者サービスの向上と積極的なワークショップの開催により、教育施設としての役割を果たします。

基本方針5

ボランティア活動など町民が参加できる機会を創出し、町民がより一層親しみと誇りを感じることのできる美術館を目指します。

本計画では、岩手町が2013(平成25)年に策定した「石神の丘美術館運営計画～開館20周年に向けて～」(以下「第2次運営計画」)の「岩手町ぐるっとガーデン・ミュージアム」という基本姿勢を継承する一方、2021(令和3)年のグランドリニューアルオープン後に生じた諸課題や美術館を取り巻く環境の変化に応じて運営方針を上記のように見直すこととします。

< 3 > 目標と方策

基本構想と基本方針に基づき、7つの目標と実現に向けた方策を定めます。内容の精査は、石神の丘美術館運営審議会などで定期的に行うようにします。

7つの目標	実現に向けた方策
1 町民利用の促進 町民が誇れる美術館として意識の醸成を図る(シビックプライド)	①事業連携 ②利用促進
2 計画的な広報 美術館だけでなく石神の丘全体として広報活動を行う	①広報・情報発信
3 関係人口と交流人口の拡大 町にある素材を生かし、岩手町を知ってもらう(ブランディング)	①町外・県外からの利用促進 ②関係機関連携 ③導線・イメージづくり
4 アートガーデンの維持管理と発展 リニューアルした花とアートの森のさらなる魅力向上を図る	①施設整備 ②アートガーデンイベント ③飲食
5 学校とのかかわりの充実 学校教育との連携を深め、子供達の教育の場として支援する	①学校の利用促進 ②教育プログラム開発
6 運営改善と人員体制の充実 SDGsの取組を意識した運営と長期的に発展する体制をつくる	①運営改善 ②人員確保・育成
7 継続的なコレクション活動 美術館としての存在意義を確立し、美術館としての役割を果たす	①収蔵品の充実 ②企画展

方策1 町民利用の促進

①事業連携

- ・芸術鑑賞に留まらず、各種体験学習など公民館事業に組み込むメニューを提案します。
- ・役場内関係課の事業や各種イベントと組み合わせた事業の展開に努めます。
（みらい創造課の健幸ラボや健康福祉課、長寿介護課、体育協会などとの連携により健康面を意識した事業など）
- ・立地条件を活かし、沼宮内高校の魅力化事業などと連携した事業を企画するよう努めます。
- ・他の美術館などと連携した事業を企画し、提案します。

②利用促進

- ・町民利用を増やすためには町民が美術館に対して意識を向けるような仕掛けが必要となります。町民が参加するイベントや企画、様々な事業に少しずつ美術館が協力できるような関係作りに努めます（花のまちプロジェクトの広報を美術館が行う、など）。
- ・町民と協働でコミュニティガーデンを作りあげるにより、ガーデンサポーターのように町民がガーデンの維持管理に参加できるような機会の提供を行います。
- ・町広報誌への無料券添付を継続するとともに、年間パスポートの宣伝を行います。
- ・産直施設、レストラン、加工組合と連携した割引、引換券などの相互利用を促進する取り組みを行います。



町民協働(花のまちプロジェクトによる花壇)



ガーデンサポーター

方策2 計画的な広報

①広報・情報発信

- ・マスメディア、SNS、広報誌、回覧などのあらゆる媒体を活用してこまめに情報を更新し、発信するよう努めます。
- ・あらゆる媒体を活用し、町内だけでなく、町外や県外へ広く広報活動を行います。
- ・入館者にSNSなどへの写真、文書の投稿を促すための企画を行うなど、他者を巻き込んだ情報発信を行う工夫に努めます。
- ・イベント、企画展のライブ配信などにより、リアルタイム情報を提供し関心を高める手法の検討を行います。
- ・アートガーデンの特性を活かして、野外で過ごす楽しさを最大限に提案することに留意します。
- ・ホームページの英語対応を行います。

方策3 関係人口と交流人口の拡大

①町外・県外からの利用促進

- ・岩手町総合計画における美術館入館者数の目標値は年間3万人です。これを達成するためには、町内利用者だけでなく、関係人口や交流人口を増やす必要があります。そのために、町外や県外から来る方に向けての幅広いPRを行います。

- ・各種団体の見学や視察の場として選ばれるように、芸術鑑賞、特産品購入、ワークショップ、レストランでの飲食を組み合わせた企画を提案します。
- ・団体が利用しやすいワークショップの場となるように、体験学習メニューの編成を行います。

②関係機関連携

- ・北上川流域連携や北緯40度線など縦のつながりや横のつながりを大切にし、交流を深めながら、関係機関と連携するよう努めます。
- ・関係人口や交流人口を増やすために、関係機関の事業や各種イベントを組み合わせた美術館事業を検討します。
- ・立地条件を活かし、道の駅のイベントの際に特典を付与するなど連携した取り組みを行います。
- ・旅行会社や関係機関との連携により、体験型の観光メニューなど関係人口を増やしていくための企画を提案します。

③導線・イメージづくり

- ・いわて沼宮内駅から美術館までの間の街路にアートガーデンと協調した大型プランターなどを配置し、駅からの導線を確保するよう努めます。
- ・産直施設から美術館に誘導するためのプランターやハンギングバスケットなどの仕掛けを検討します。
- ・来館者が希望する時間を過ごせるように、ゾーン分けした時間別コースの提案を行います。



アートガーデン

方策4 アートガーデンの維持管理と発展

①施設整備

- ・リピーター確保のために、花木植栽部分の拡大や種類の更新を随時行うとともに、林間に小径を巡らすなどの更新を行い新鮮な印象をつくり出すよう努めます。
- ・夏の暑さや突然の降雨・強風への対策として、またワークショップのスペースとして活用するために、大型の屋根を備えた休憩施設（テント、ピロティなど）の整備を検討します。
- ・草花の種類の多様化を毎年徐々に進め、アートガーデンの量的、質的充実を図ります。
- ・子ども、家族連れをターゲットにした遊具ゾーンの充実とフォトスポットの設置を検討します。
- ・現在のガイドシステムを見直し、音声ガイドを使い易くするために改善するよう努めます。
- ・ARアプリなどのデジタルを活用したアートガーデンの楽しみ方を創出します。
- ・工房棟内の野菜パウダー設備を移設し、工房棟が本来の役割を果たせるよう努めます。
- ・彫刻公園を美術館のフリーエリアと位置づけ、入館者が国道4号を横断するための導線を確保するなど、花とアートの森と連携した施設となるような方策の検討を行います。
- ・美術館だけでなく町内の彫刻エリアにも植栽を行うよう努めます。

②アートガーデンイベント

- ・夏祭り、産業まつり、道の駅感謝祭などの接続する施設のイベントにアートガーデンイベントを組み込み、集客に努めます。

- ・アートガーデンの特性を活かし、花木やクラフトを中心にしたワークショップを計画的に開催していきます。
- ・雨天の場合は、屋外であることを逆手にとって、その魅力を強調した仕掛けを用意するよう努めます。

③飲食

- ・レストランと連携したメニュー開発や屋外で楽しめるケータリングメニューの提供などで、集客につなげていきます。
- ・土日祝日にキッチンカーやカフェの設置を行い、観賞だけでない来館のきっかけを作るよう努めます。
- ・ピクニックイベントやビアガーデンを期間限定で開設し、集客を図るよう努めます。



あじさいパフェ



美術館内のキッチンカー

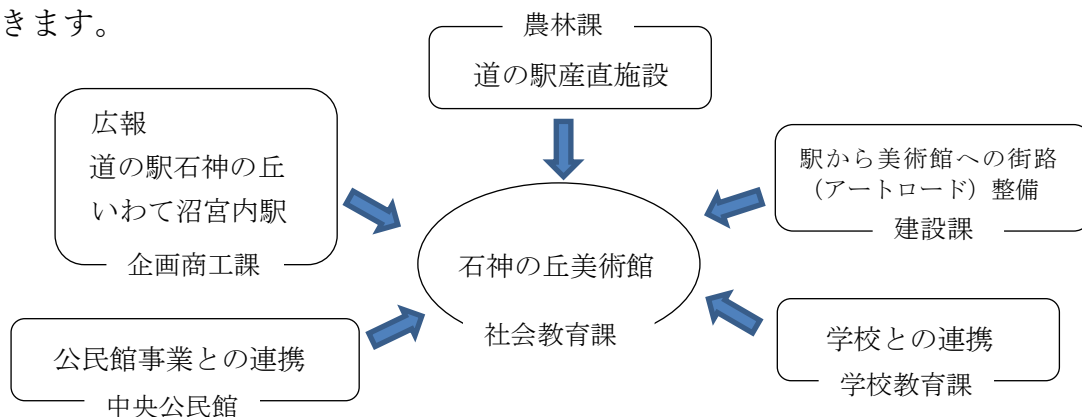
方策5 学校とのかかわりの充実

①学校の利用促進

- ・年度開始前の学校行事予定表作成前に、町内全小中学校に美術館見学及び学習カリキュラムへの組み込みを要請するよう努めます。
- ・美術の時間（写生、創作）を美術館でのワークショップに組み込むため、学芸員などの増員や講師として作家を招致するなどの検討を行います。

②教育プログラム開発

- ・公民館事業に組み込み、夏休みや冬休みの屋外活動イベントを実施するよう努めます。
- ・小中学校向けにワークショップメニューの提案や子ども向けの企画展を開催していきます。



方策6 運営改善と人員体制の充実

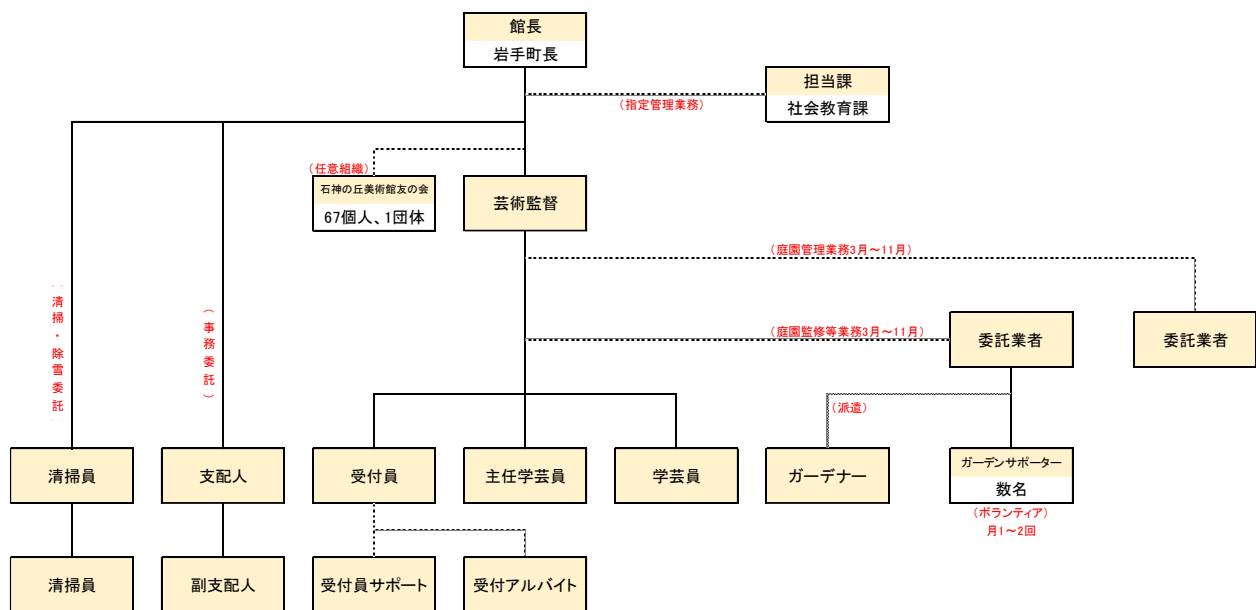
①運営改善

- ・企画展の開催経費は過疎対策事業債の活用に加え、財団などの助成金の活用を検討していきます。その際に捻出できた指定管理料の残額は、美術館の教育活動やコレクション充実のための内部留保に活用します。
- ・美術館の特徴であるラベンダーを活用した商品など、オリジナル商品の開発・販売を行います。
- ・ガーデンサポーターや友の会などの支援体制を見直し、美術館を支える本来の組織となるよう働きかけていきます。
- ・人流分析システムを活用して来館者の動向を分析し、その動向に見合った展示、企画展の開催につなげるよう努めます。

②人員確保・育成

- ・学芸員を新規採用し、人員体制を強化していきます。また、町民と美術館をつなぐパイプ役としてコーディネートする人の配置も検討していきます。
- ・「花とアートの森」を案内するボランティアを育成するとともに、友の会への支援要請の項目をリストアップし、町民の協働活動を促すよう努めます。

石神の丘美術館 組織図



方策7 継続的なコレクション活動

①収蔵品の充実確保

- ・第2次運営計画の【施策1】美術館コンセプトの見直しと施設整備の展開で示された借用作品の取扱いの考え方を継承し「アートガーデン構想」を具体化したことから、既存作品、ガーデン、収蔵作品の充実を目指します。
- ・開館35周年や40周年を目途に作品収蔵のための検討委員会を立ち上げ、「花とアートの森」に相応しい作品の収蔵に努めます。
- ・Wi-Fi環境の整備、QRコードや音声ガイドシステムの作品解説機能を向上させることで、既存作品の新たな価値を入館者に提供するよう努めます。

②企画展

- ・企画展では、入館者数を確保するために集客力の高い企画と、博物館法の趣旨に則った、石神の丘美術館ならではの独自性のある企画を分けて開催します。
- ・ギャラリーと「花とアートの森」を関連付ける展示を行います。
- ・企画展に併せて、コンサート、講演会、ガイドツアーなどの関連イベントを開催するよう努めます。
- ・美術館だけでなく、美術館と併せて町全体を周遊できるような企画の提案を行います。
- ・小中高校生の作品展や町芸術祭は集客力は低いのですが、美術館の役割である教育施設として開催の継続は必須です。ただし、会期を他の企画展より短くするなどの検討を行います。



企画展（西野康造展）



西野康造《Harmony with the Breeze 2020》
（石神の丘美術館コレクション）

4. あとがき

「第3次石神の丘美術館運営計画」を策定するにあたり、令和4年に石神の丘美術館運営検討会議を組織し、美術館事業について現状と課題の分析を行い、検討していただきました。

令和5年10月に運営検討委員より提言書を提出いただき、町としての判断を盛り込んで運営計画（案）を作成し、さらに石神の丘美術館管理運営委員会の審議を経て、本計画を策定しました。

第3次運営計画では、美術館運営の方向性として基本構想を「みんなで つなげる ひろげる 花とアートの森」と設定しました。これは、岩手町総合計画の基本目標「ひとと文化を大切に育てる教育のまち」のもと、町民が文化・芸術に親しみながら心豊かに暮らせるよう、より一層親しみと誇りを感じることができる美術館を目指すという考え方をあらわしたものです。

この「地域密着型」の理念は、開館当初からの課題であるとともに、普遍的なものでもあり、今後も努力を惜しまない姿勢が必要です。美術館の社会的価値である芸術文化の継承や教育拠点としての使命を広く発信し、町民のコンセンサスを育みながら美術館独自の創意工夫で町づくりに寄与することが必要です。

石神の丘美術館には、「彫刻のある町・岩手町にある、道の駅に併設した美術館」、「屋外展示を活かしたアート(芸術)とガーデン(造園)を有機的に結び付けたアートガーデン〈花とアートの森〉」という特色があります。この特色を活かしながら、美術館設置の根拠法である博物館法第1条の「国民の教育、学術及び文化の発展に寄与する」という役割を果たすとともに、芸術文化や教育はもとより観光、経済、まちづくりなど様々な面で町民の生活を豊かにし、岩手や東北にも広域的な波及効果をもたらす美術館を目指しています。

この計画は、町の総合計画に掲げる「わたしたちが創る 笑顔がいっぱい いわてまち」を実現するための「地域への愛着・誇りの醸成(シビックプライド)」、「まちのブランド化(ブランディング)」、「持続可能性の追求(SDGsの取組み)」という軌と共通しています。そして、町の特色である「農業」、「スポーツ」、「アート」という3つの強みのうち「アート」に磨きをかけることで持続可能な町を実現しようとするものです。令和5年に開館30周年を迎えた石神の丘美術館は、この計画に基づいて新たな美術館運営に取り組んでまいります。

◎石神の丘美術館運営検討会議委員

No.	委嘱区分	所属・役職等	氏名
1	各種団体の役職員	岩手町教育委員	田村 えい子
2	各種団体の役職員	岩手町観光協会長	八戸 保彦
3	識見を有する者	萬鉄五郎記念美術館長	平澤 広
4	識見を有する者	三重大学	三宅 諭
5	識見を有する者	彫刻の森芸術文化財団環境芸術担当部長	坂本 浩章
6	識見を有する者	フリーライター	赤坂 環
7	識見を有する者	フリーライター・エディター	内澤 稲子
8	識見を有する者	NPO法人グリーンフィールズ代表	吉川 三枝子
9	関係行政機関の職員	岩手県立美術館学芸普及課長	吉田 尊子
10	石神の丘美術館 指定管理者の職員	石神の丘美術館芸術監督	斎藤 純
11	一般公募	リサーチャー	亀本 裕子
12	一般公募		上山 賢吉

石神の丘美術館運営検討会議要領

(設置)

第1条 石神の丘美術館の運営方策の提言及び推進に関する事項を調査検討するため、石神の丘美術館運営検討会議（以下「検討会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 検討会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 新たな計画案に向けた提言書の策定に関すること。
- (2) その他町長が運営計画上必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 検討会議は、委員12人以内で組織する。

2 委員は次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 各種団体の役職員
- (2) 識見を有する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 石神の丘美術館指定管理者の職員
- (5) 20歳以上の公募による者

(委員)

第4条 委員の任期は、町長が定める期間とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 前条第2項第1号、第3号及び第4号の委員は、その役職を失したときは委員の職を失う。
- 3 町長は、必要に応じ又は事案に限って臨時に委員を委嘱することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討会議に、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選とする。

- 2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会議は、町長が招集する。

- 2 検討会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 検討会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 検討会議の庶務は、社会教育課において処理する。

(補則)

第8条 この要領に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

◎会議等の開催経過

年月	内 容	備 考
令和4年 4月20日	石神の丘美術館運営 検討会議（第1回）	・運営検討会議の方針確認、石神の丘美術館視察
5月26日	石神の丘美術館運営 提言ワークショップ	・町民から見た美術館の課題・美術館運営への提言
6月30日	石神の丘美術館運営 検討会議（第2回）	・石神の丘美術館視察（ラベンダー） ・ワークショップから見る町における美術館の意義など ・町民との連携・地域づくりを視野に入れた運営の検討
8月31日	石神の丘美術館運営 検討会議（第3回）	・町民との連携・地域づくりを視野に入れた運営の検討 ・経営的視点を考慮した美術館運営方式など
10月11日	石神の丘美術館運営 検討会議（第4回）	・彫刻・花木等新たな魅力創出（ハード）の検討 ・ギャラリー展示・花とアートの森イベント（ソフト）の検討 ・第2次運営計画の振り返り
12月6日	石神の丘美術館運営 検討会議（第5回）	・美術館運営計画提言書（素案）の策定
令和5年 2月7日	石神の丘美術館運営 検討会議（第6回）	・美術館運営計画提言書（素案）の策定
5月19日	石神の丘美術館運営 検討会議（第7回）	・美術館運営計画提言書の策定